

# 教育・情報

Educational information

2013  
No.3

【特集】

02. 日常生活の安全と安心に配慮したデザインの大切さ

関西大学 河田惠昭

04. これからの中防災教育はどうあるべきか

～釜石の事例から得られる知見～

群馬大学 片田敏孝

06. 発信！北から南から

校区の設置状況に応じた

小中連携・一貫教育の推進！

日光市教育委員会

08. クローズアップ！教育の現場

安全指導と「安全を学ぶ」

ということ

大阪教育大学附属池田小学校

松井典夫



特集  
**防災教育、安全教育  
のあり方**

日本文教出版Webサイト

最新情報はこちからから ➡

未来をなう子どもたちへ  
**日本文教出版**

# 日常生活の安全と安心に配慮した デザインの大切さ

関西大学社会安全研究センター長・教授

河田 恵昭（京都大学名誉教授）

## 日常防災と日常安全

防災教育や安全教育は、教室の中でしか行われないものではない。“教育は学校で行うもの”という考えは、いつから始まったのであろう。児童や生徒は学校にいる時間よりも、学校の外にいる時間の方が圧倒的に多い。すなわち、学外で災害や事故に見舞われる機会が多いはずである。それを防災教育や安全教育でカバーしようとする方がおかしいことに気づかなければならない。日常防災や日常安全が重要である所以である。そこで、大切なことは、防災や安全に対する配慮がここに存在することであろう。それを実現するのが都市のデザイナーの役割である。

デザインという言葉は、もともと機能美を含めたものであった。ところがとくに服飾関係の世界から、単に“見映え”的評価が重視されるようになった。華やかなファッショントレンドは、まさにこの評価の場であり、“服飾デザイナー”が「デザイン」の意味を歪めてしまったと言ってもおかしくないだろう。もっと正確に言うのであれば、世間の誤解を服飾デザイナーは正すべきであった。服をデザインするというのは、見映えも大事だが、素材の特性を生かすとか着る人の動作のたやすさにつながるなど、多くの機能が含まれているはずである。たとえば、汗をかく酷暑に、麻製のシャツはうってつけである。

## 都市のデザイン

都市のデザインも例外ではない。そして、これに対する誤解は、二つの意味で罪深い現状を作ってしまった。一つは、防災や安全の軽視である。ほかの一つは、深く考えない防災や安全対策の横行である。このような環境で育つ児童や生徒たちが、防災や安全に無関心になるのは当然であろう。日常生活に防災や安全に対する配慮が欠けていても、何も起こら

なければ、そもそも気がつかずに終わってしまう。ところが、災害多発時代に入って、誰もが災害に遭遇してもおかしくない時代に私たちは生きているのである。事故も相変わらず多い。

具体例を紹介しよう。去る4月下旬にオープンした大阪の大規模市街地再開発の現場に行ってみた。大変な人出であり、それは成功を約束するものとい



グランフロント大阪の人工池

えよう。しかし、そこに大きな池が作られていた。池は変形で、面積は恐らく1,000m<sup>2</sup>程度であろう。この水が円弧状の階段を下って地下に流れ下り、それを水路に集めてポンプで地上に揚げる循環式になっている。水の都であった大阪を彷彿とさせるデザインであった。来訪者にはそう映ったはずだ。しかし、私はこれを見た瞬間、戦慄が走った。そして、つぎに誰かは知らないけれど“とんでもないものを作った”デザイナーに対する怒りが込み上げてきた。

## 歴史に学ぶ

その危険さは、専門家である私しか気づかないのかもしれない。それがとても恐ろしく思えて仕方がない。でも、その危険を知る方法はあったはずである。たとえば、地名の「梅田」はかつて湿地帯を表す「埋田」であって、昭和年代に入って50年間も続いた地盤沈下によって、現在、海拔ゼロメートルとなっている。そして、戦後、一帯が水没したこともある。

これらは少し調べればわかるはずである。恐ろしいほどの歴史の軽視、無視が行われた。同じような構造で、水ではなく地下鉄の乗降客が利用する階段施設がニューヨーク・マンハッタンに存在する。そして、昨年10月にハリケーン・サンディの高潮が来襲し、ここから流入した氾濫水で地下空間が水没した。写真まで残っている。

そして、不思議に思うのは、地上が高潮や津波、洪水氾濫すれば、池の周りに張り巡らされた高さが約90センチのガラス製橋が、延長10メートル以上ない部分があり、しかもこの橋の高さがコーナーごとに不揃いなのである。こうなると完全な設計ミスである。あるいは、目的は、歩行者の落下防止であって、氾濫防止は二の次なのかもしれない。要するに、安全を考えて丁寧に設計されていないのである。

しかも、この水辺空間で採用されている跳ね上げ式の防水板の構造は、2000年東海豪雨時に、名古屋市営地下鉄の野並駅のものと一緒にだった。それは、地下の駐輪場につながる斜路の入り口に設置してあった。道路が浸水したとき、駅員2人掛かりで跳ね上げようとしたが、ビクともしなかった代物である。これが困るのは、いかにも“対策をしています”という格好で、問題があることが伝わらないことである。利用者は、危険があることに気づいても、これがあるから水は地下に来ないと考えてしまうに違いない。

## 複合体となった現代の危険

このように、現代の災害や事故の危険は、自然や車という相手に単に問題があるのでなく、それらと人間という複合体が作り出すのである。まだまだ気づいていない危険が身の回りに一杯あるに違いない。そういう現代社会が抱える本質的な問題を、防災教育や安全教育に携わる教員は知っていないなければならないだろう。それを知らないと、単に避難訓練をやればよいとか、災害の種類やメカニズムを知ればよいとか、交通ルールを守ればよい、というような短絡的な対処方法に終始することになろう。いや、すでに津波避難についてそのように考えて、訓練を開始した学校が少なからずあるようだ。

しかし、繰り返すが、防災教育や安全教育の原点は、日常防災であり、日常安全なのである。そこでは、一人ひとりの生き方が問われていることは間違いない。大人であろうと児童・生徒であろうと、また、

要援護者であろうと健常者であろうと、災害や事故はお構いなしである。この非情さを理解し、生きている限りこれらと付き合わなければならぬことを覚悟して、基本的な対処方法を身につけなければならぬ。そうでなければ、犠牲者になる確率が高くなるのである。

私は奉職する大学で、学部・大学院の学生教育にも携わっているが、危機管理や自然災害史などの講義に際して、これらとは直接に関係しないが、知っている様々な知恵を学生に伝えることを心して実施している。なぜなら、現代の危険社会を安全・安心に生き抜くには、リベラルアーツの知識と知恵が必須だからである。何が役に立つかという発想ではなく、知識の総量が問われている時代に私たちは生きているという実感が大切であろう。受験勉強に明け暮れる高校教育でも、担任が話題提供するホームルームの時間は大切である。

そして、防災教育や安全教育は、教える側の私たち自身が必死になって生きていることを学生たちに伝えることによって実現できると考えている。第一線の研究者でも思い悩んでおり、でも前に進んでいることを今の若者に伝えることによって、彼ら、あるいは彼女らも、またそのような生き方をしてほしいという教員の願いがそこにあるのだ。

### 著者プロフィール



● 河田 恵昭 (かわた よしあき)

関西大学社会安全研究センター長・教授

(京都大学名誉教授)

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長

1974年京都大学工学研究科博士課程修了。工学博士。京都大学教授、巨大災害研究センター長、防災研究所長を経て現職。現在、東日本大震災復興構想会議委員、中央防災会議防災対策推進検討会議、防災対策実行会議委員など。2007年国連SASAKAWA防災賞(本邦初受賞)、2009年防災功労者内閣総理大臣表彰など受賞。論文: 約700編、著書:『津波災害』(岩波新書)、『(絵本)にげましよう』(共同通信社)など多数。

# これからの防災教育はどうあるべきか ～釜石の事例から得られる知見～

群馬大学理工学研究院教授・広域首都圏防災研究センター長

片田 敏孝

## 学校防災教育の重要性



釜石東中学校、鶴住居小学校から避難する子どもたち

およそ2万人が犠牲になった3.11東日本大震災から、間もなく2年半になる。犠牲者の9割以上が津波によって亡くなつたが、その中にあって、釜石の子どもたちの避難行動が注目された。場所によっては16mもの津波が襲つた釜石。しかし、子どもたちは避難しようとしている大人を説得し、小さな子どもやお年寄りの避難を助け、できる限りの避難を繰り返すことで、自分の命のみならず、多くの他の命をも救つた。それをもたらした釜石の防災教育は、今の日本の防災教育に多くの示唆を与えてくれる。

まず、私が子どもたちの防災教育に本腰を入れることとなったきっかけを紹介しよう。釜石において防災の取り組みを始めた当初、私は地域における防災講演会を繰り返していた。しかし、講演会に顔を出す大人たちは、初めから防災意識の高い人ばかりで、本当に話を聞いてもらいたい人たちは、防災講演会には関心を示してくれなかつた。このままではいけないと考え、最初は地域防災の補完的な意味で学校防災教育も始めようと思い立つた。先生方にも協力を仰ごうと、釜石のある小学校を訪れたときのことである。私に学校防災教育の重要性を気付かせてくれた子どもたちとの会話があつた。

私は何気なく校庭で遊んでいた子どもに話しかけた。「釜石は昔から何度も津波が襲ってきたことを知っているかい?」子どもたちの回答は予想どおり、「知っているよ。おじいちゃんから聞いたし、学校でも習つたよ。」私は続けて聞いてみた。「じゃあ、津

波が来たらどこに逃げるの?」この問い合わせに対する子どもたちの回答に私は驚いた。「ぼくは逃げないよ。」「エッ? どうして? 津波が来るのに、どうして逃げないの?」、「だって、立派な堤防ができたもん。うちにはおじいちゃんもお父さんも、みんな逃げないよ。」

この子は何の迷いもなく逃げないと答えた理由は、おじいちゃんやお父さんが逃げないからであり、大人たちに逃げない常識を与えられていたからなのだ。たとえ、子どもたちが学校で避難勧告が出たらすぐに逃げるようにと教えられたとしても、子どもたちをとりまく家庭や地域の大人たちが避難しないのであれば、子どもたちは、学校は理想論を教えるところであり、現実社会は必ずしもそうではないと理解する。その結果として、この子どもたちが災害で命を落とすようなことがあったとしたら、それは間違いない、この子に逃げないという常識を与えた大人们的責任である。そう思ったとき、私は釜石での防災を学校防災教育中心で進めようと決意した。

学校の防災教育は、家庭や地域と連動して初めて効果がある。それは子どもたちが学校や家庭、地域で暮らす生活環境そのものが防災において整合的であつて、その環境の下で子どもたちを育むことで効果が生じるからである。そしてそれが10年、20年と継続されることによって、子どもたちは地域の大人になり、そして高い防災意識を持った親となって、次の世代に防災意識が継承される。こうして防災に関わる共通理解が地域に備わり、防災文化が形成されるのだ。

## 釜石の防災教育の基本理念

釜石で先生方と取り組んできた具体的な防災教育の基本理念を紹介しよう。私は防災教育をその概念や手法から、大きく3つに分けている。まず従来の防災教育で一般的に行われてきた教育の1つは「脅しの防災教育」とでも言うものである。過去の恐ろしい災

害の事実を紹介し、いわば恐怖喚起をもって行動を促す教育である。しかし、人は怖いと思う気持ちを持続することができないため、長期的には大きな効果は期待できない。しかも恐怖喚起は、自分の暮らす街を嫌いにさせることにおいて、正しい教育手法とは言えない。

2つ目は災害に関する知識を与えることで、子どもたちに合理的な対応行動を促すことを目論む「知識の防災教育」である。しかし、震災前のわが国において、沿岸部の人々は津波の知識はあっても行動しなかったように、知識だけで人は行動しない。そればかりか知識に過剰に依存した防災意識では、災害イメージの固定化を招き、それ以上のことが起こり得ることを想起できなくなる問題点すなわち、「想定にしばられる」問題も生じることになる。

これに対し、釜石で実施してきた防災教育は、地域に住むお作法として、災害から自分の命を主体的に守る姿勢を醸成する、いわば「姿勢の防災教育」である。この姿勢の防災教育は、自然に近づくことは、恵みに近づき災いに近づくことであり、地域のすばらしい自然の恵みを誇りに思い、その恩恵を未来永劫受け取り続けるために備えなければならないお作法として防災を捉える教育である。そこでは、いたずらに災い（津波）を強調するのではなく、恵みを受け続けるためのお作法として、時に自然が荒ぶるときには、自ら主体的に命を守り抜こうとする姿勢を醸成することに主眼が置かれることになる。

この「姿勢の防災教育」の具体的な手立てとして、「避難3原則」がある。この津波防災教育で、まず子どもたちに教えたことは「想定にとらわれるな」、端的に言えば「ハザードマップを信じるな」ということである。ハザードマップを見て「学校や自宅が浸水域外にあるから安心だ」という子どもたちには、相手は自然なのだからハザードマップの想定を超える可能性があることを伝え、自らが想定にとらわれていることを理解させた。

そして2つ目は、「最善を尽くせ」。大いなる自然の振る舞いの中でできることは、いかなる状況下でも最善を尽くすこと。「ここまで来ればもう大丈夫」と考えるのではなく、そのときできる最善の行動をとり、自然に向かい合う姿勢を持つということである。

3つ目は「率先避難者たれ」。まず自分の命を守り抜くことに全力を尽くせ、ということである。人間はいざというとき、なかなか「今がその時」と思うことができず、逃げるという決断ができないものだが、誰かが逃げ出すと集団同調が起き、みんなが逃げ始める。

今回の津波でも、大挙避難する小中学生を見て避難した住民も多かった。率先避難者となった子どもたちは、周りの大人たちの命までも救ったのである。

## 釜石の子どもたちの今

釜石の先生方と進めた防災教育によって、子どもたちは懸命の避難をしてくれた。あれから2年以上の月日が流れ、あの日が嘘のように、子どもたちが知っている元の穏やかな釜石の海に戻った。それであってもあの震災で荒れ狂った海の姿は、釜石の子どもたちの心に大きな傷を残したであろう。しかし今、釜石の子どもたちは以前にも増して、自分や家族を襲った津波を知りたがっているという。それは、釜石に住むということは、子どもたちが経験したように時に荒ぶる海とも向かい合うということであり、今までどおりに海に向かい合う自分を取り戻すためにも、子どもたちは津波を知りたがっているのだと思う。

海の恵み豊かな釜石を誇りに思い、未来永劫その恵みを受けられるよう地域や海を大切にすることを強調すること、そしてその恵みを受け続けるためには、時々起こる海の大きな営みにも向かい合うことが必要と説いた釜石の「姿勢の防災教育」は、まさに釜石に暮らすお作法なのだと教えてきた。被災後の日々の暮らしにあって、子どもたちが改めて海に向かい合う姿勢を取り戻すことにおいても、「姿勢の防災教育」は有効に作用している。今の釜石の子どもたちを見ると、長年取り組んできた津波防災教育が目指したもののは、まさに今の釜石の子どもたちの姿だったように思う。



### 著者プロフィール



#### ● 片田 敏孝（かただ としたか）

群馬大学理工学研究院教授・広域首都圏防災研究センター長。  
1960年生まれ。

災害への危機管理対応、災害情報伝達、防災教育、避難誘導策のあり方等について研究するとともに、地域での防災活動を全国各地で展開している。また、内閣府中央防災会議や中央教育審議会をはじめ、国・地方自治体等の多数の委員会、審議会に携わり、研究成果を紹介しながら防災行政の推進にあたっている。著書に、「人が死なない防災」（集英社新書）など。



## 発信！北から南から

## 校区の設置状況に応じた小中連携・一貫教育の推進！

## ～日光市に生まれ育ったことに誇りのもてる児童生徒の取組～

日光市教育委員会

## 日光市の概要

【図1】



本市は栃木県北西部に位置し、区域の総面積は、県土の約4分の1を占め、全国の市町村で3番目に広い市である。

【図1】

【四】

市内は、世界遺産に登録された「日光の社寺」やラムサール条約登録湿地である「奥日光湿原」、ギネスブックに世

界一長い並木道として登録された「日光杉並木街道」、日本近代化を支えた「足尾銅山」など世界に誇る文化・産業遺産や豊かな自然を有する市域である。

学校の設置状況は、小学校26校、中学校15校（小中併設校3校）。山間部は極小規模校で占め、市街地では小規模校、中規模校が混在している。全体的に児童生徒数は少ないが、**中学校区の範囲が広く、校種間の距離が長い**ところや、1つの中学校に複数の小学校から入学したり1つの小学校から複数の中学校に入学したりするところなど、**様々な形態が混在**している。

【図2】

A 1由1小型

小学校1年生から中学校3年生までの  
9年間を共に学校生活を送る。

#### Aa 施設一体型

同じ敷地内で、小学校1年生から中学校3年生までが共に学校生活を送る。

#### Ab 施設分離型

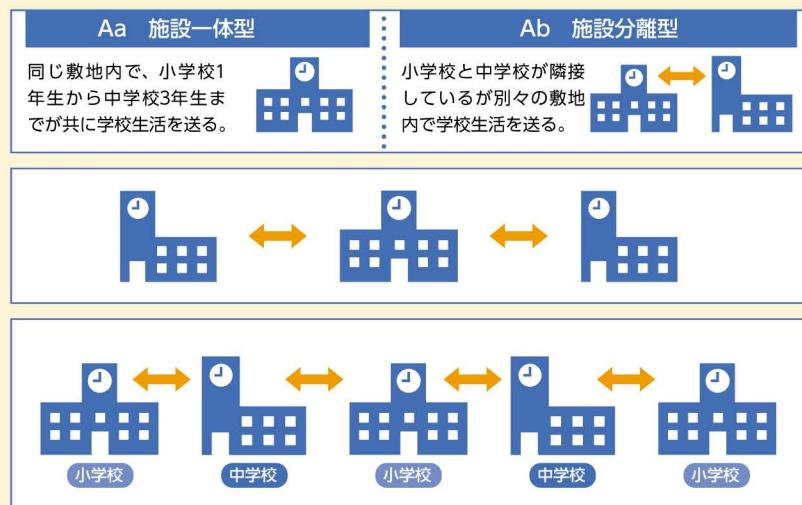
小学校と中学校が隣接しているが別々の敷地内で学校生活を送る。

B 1中複数小型

小学校を卒業すると  
1つの中学校に入学する。

## C 複線型

1つの中学校に複数の小学校から入学したり、1つの小学校から複数の中学校に入学したりするなど、様々な形態が混在している。



## 校区の設置状況等に応じた小中連携・一貫教育

本市における小学校から中学校への接続は、複数の中学校に入学する小学校や、校種間の距離や学校規模の違い等、小中一貫教育を推進するには複雑な状況である。平成20年度より市内小中学校区において、小中一貫教育を推進してきたが、これまでの取組から、**中学校区の設置状況等に即した取組**が求められることが明らかになった。こうしたことから、本年度より、これまでの「小中一貫教育」から、中学校区の設置状況等に即して取り組む**「小中連携・一貫教育」**とし、一貫を中心とした取組から連携を中心とした取組まで、中学校区の設置状況に応じた推進を行っている。【図3】

市教委は、円滑な推進を図れるよう校区の設置状況等に即した**取組のスケジュール表**を示した。【図4】

また、設置状況の4つのタイプ別校区からパイラット校を指定して、5年間のスケジュールを2年間で先行実施し、成果と課題を検証できるようにした。

【図3】

一貫 連携

学校区ごとの区分	「一貫」と「連携」の割合のイメージ
Aa型	
Ab型	
B型1 中複数小型	
C型 複線型	

[図4] 小中連携・一貫教育に向けてのスケジュール表(例)

項目	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30 H31	一貫	連携			
1 学校経営		目標す学校像・子ども像の共有と共通課題等の検討		9年間を見通した子ども像を反映させた学校経営重点化構想の作成			検証と今後の方針性の検討					
		危機管理マニュアルで連携が必要な内容の検討		各校の子ども像を参考に、連携を意識した学校経営重点化構想の作成								
2 教育課程 ①学習指導		授業公開、指導法の研究課題の共有、共通指導と段階的指導の検討		連携が図られた危機管理マニュアルの作成 ・下校の方法や手続き　・下校時の危険箇所と立哨指導 等			検証と今後の方針性の検討					
		小中教員の異校種での授業実施の検討		9年間を見通した指導計画の作成と実践								
		検討課題の解決を目指した学習指導計画の作成と実践 ・学業指導　・学習習慣 等		異校種での授業を必要に応じて数回実施								

## 日光市に生まれ育ったことに誇りのもてる児童生徒の教育

平成25年3月、日光市教育委員会では日光市教育基本計画を策定した。小中連携・一貫教育を中心として、学校・家庭・地域・関係機関が共に考え、協力し、行動して**日光市に生まれ育ったことに誇りのもてる子どもを育てる**ことを基本理念としている。【図5】

基本理念の実現に向け、本市では、小学校1年生か

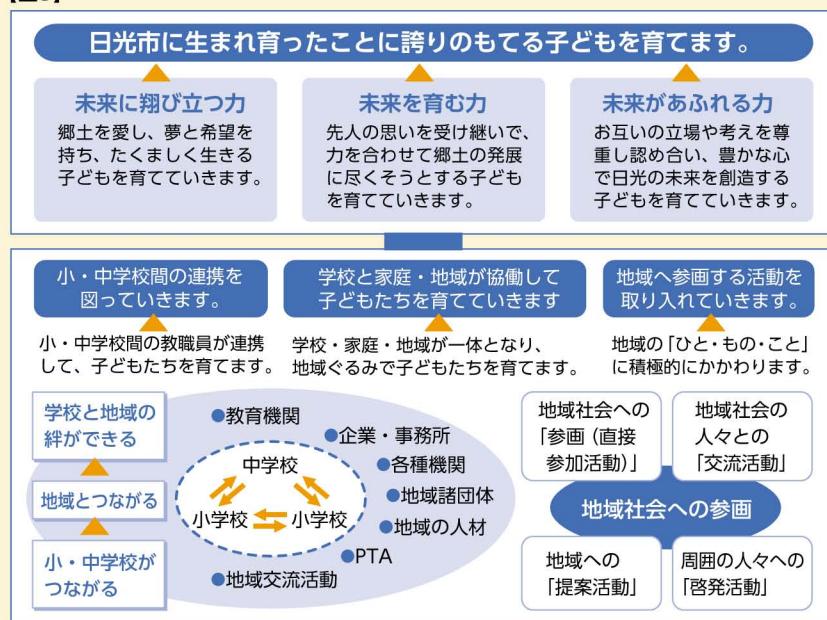
ら英語授業を実施し、国際理解を学ぶと共にコミュニケーション能力を高める**英語教育の充実**に取り組んでいる。また、地域の人々との多様な交流を通して、日光市のすばらしさを調べ、発信する学習として「**日光みらい科**」を実施している。

## 英語教育の充実と取組

担任の先生が不安なく英語の授業にのぞみ、子どもたちが質の高いコミュニケーション活動が展開できるよう、全小学校に英語指導助手、ALTを配置している。また、『Hi,friends!』と関連付けた**小学校6年間の英語**

**カリキュラムを作成**し、活動の目安や評価の観点を示すと共に、担任、英語指導助手、ALTの役割分担を明確にした。本市独自の9年間を見通した**系統的・継続的な指導計画**により、英語教育の充実を図っている。

【図5】



## 「日光みらい科」の実施

身近な地域の様々な現代的課題「ひと・もの・こと」とのかかわりを通して、「日光」の歴史や文化・伝統、自然に対する理解と愛情を育て、先人が守り大切にしてきた「日光」のよさを継承し、次代の国際観光文化都市「日光市」を創造するとともに、国際社会に生きる人として必要な資質を養う、「日光みらい科」を地域・家庭と一体となって実施している。



# 安全指導と「安全を学ぶ」ということ

大阪教育大学附属池田小学校 教諭 松井 典夫

## 「おはしも」本当に教えてもいいのか？

本校の研究会でのことです。私は、避難訓練の原則としてよく言われる「お(押さない)・は(走らない)・し(しゃべらない)・も(もどらない)」の「も(もどらない)」をテーマにした本校「安全科」の公開授業を行いました。

授業の冒頭で、私は子どもたちに問いかかけました。

「火事です。火はそれほどでもありませんが、煙が立ち込めています。あなたは、大切で、絶対に失いたくない○○○を、取りにもどりますか？ もどりませんか？」



各々に思い浮かべた、大切で絶対に失いたくないものを想像しながら子どもたちは判断しました。15名の児童が「もどる」、23名の児童が「もどらない」と答えました。そして別教室に移動し、スモークマシンによる煙体験を行いました。

「この中に、みんなが思い浮かべた大切で絶対に失いたくないものが置かれています。それを取りに『もどり』ましょう。」

子どもたちは言わずともハンカチを口に当て、姿勢を最大限に低くし、大切なことに見立てた紅白の玉入れ用の球を取りに行きました。教室に戻り、再度問いかかけました。

「あなたは、大切で、絶対に失いたくない○○○を、取りにもどりますか？ もどりませんか？」



スモークマシンによる煙体験

## 教育情報

No.3

日文教育資料

平成25年(2013年)9月1日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33202

発行所

日本文教出版 株式会社  
<http://www.nichibun-g.co.jp/>

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16  
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618  
大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5  
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171  
九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14  
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938  
東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-F-B  
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261  
北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9条12-1-1  
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690